

第2章 まちの将来像

第1節 将来像

将来像は、本市の長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画の中で、令和13（2031）年度を目途に目指す「まちづくりの方向性や将来の姿」を目標として明示するものです。

社会経済情勢等のこれからの変化や本市の抱える課題を踏まえて、次のように設定します。

将来像

「夢のある、元気のある土浦」

将来像の概念

「夢のある土浦」の創生

～ 誰もがその人らしく暮らせるまち ～

市民の誰もが、それぞれ抱く夢や希望をかなえることができるよう、個性と多様性を互いに尊重し、その人らしく暮らすことができる、あたたかさあふれるまちを創っていきます。

そして、未来を担う子どもたちが、こうして育まれた環境の中で安心して人生のスタートを切り、大きくなるにつれ、郷土愛を深めていき、生涯を通して土浦で生きていくことを心から誇りに思えるよう、全ての市民にとって「夢のある土浦」を実現します。

「元気のある土浦」の創生

～ 「地域の宝」で人を呼び込むまち ～

土浦に活力をもたらすために、あらゆる面から市民の暮らしを豊かにするとともに、更なる産業発展を促進します。

あわせて、長きにわたる土浦の歴史と伝統の中で培われてきた本市の「地域の宝」に磨きをかけるとともに、時代の変化に応じて、新たな地域の魅力を生み出すことで、本市ならではの魅力あふれるまちを創っていきます。

さらに、創り出した魅力を通じて、一人でも多くの方に土浦に関心を持ってもらい、人を呼び込むことで、活気あふれる「元気のある土浦」を実現します。

将来像を支える3つの視点

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、次の3つの視点に基づき、この総合計画を推進していきます。

人と人がつながり合い、地域社会を支える

特に関係の深いカテゴリー

人権 市民協働 福祉・医療 防災・防犯 子育て 教育

新型コロナウイルス感染症のまん延をきっかけとして、密の回避・移動の制限など、物理的な人のつながりに制限が加わったことで、人と人とのつながりの在り方自体が変わりつつあります。

一方で、本市においても、少子高齢化や「ダイバーシティ」¹の考え方の浸透、国際化の進展といった時代の変化に伴い、性別や人種、年齢、障害の有無などにかかわらず、個人を尊重し、認め合う共生の意識を醸成することが必須となります。その上で、地域ぐるみで防犯・防災活動や地域福祉を推進し、子育て及び教育の担い手になるなど、地域社会の一人ひとりがつながり合い、お互いを支え合う、多様性と包容力にあふれた地域共生社会を構築することが極めて重要となります。

したがって、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、市民の誰もが居場所と役割を持つことができ、家庭で、地域で、職場でそれぞれが自分らしく活躍できるまちづくりを進めます。

さらに、こうしたまちづくりを礎に、福祉や医療、防災・防犯、子育て、教育といった各分野において、人と人がつながり合い、地域社会を支えるための各種施策を推進していきます。

本市ならではの魅力を通じて地域の活力を生み出す

特に関係の深いカテゴリー

産業 観光 自然環境 歴史・文化 情報発信 福祉・医療 子育て

本市は、水戸街道の陸上交通及び霞ヶ浦を經由した水上交通の要地であり、県南地域の中心地として栄えてきた歴史があります。また、交通インフラの利便性を生かして、産業立地が進んでおり、霞ヶ浦を中心とした観光的な魅力も備える一方で、本市が東京圏の通勤・通学圏内にあることから、東京圏のベッドタウン的な側面を有するなど、多面的な特性を持っています。しかしながら、近年の人口減少や少子高齢化により、全国の地方都市と同様に、にぎわいが失われつつあることから、地域の活力を取り戻すことが大きな課題となっています。

1 「ダイバーシティ」 「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

したがって、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、市民が本市の魅力である「地域の宝」を再認識するとともに、本市の特性を生かした新たな魅力を創出することで、郷土愛を育み、かつ、住環境や雇用環境、子育て環境などの側面から市民満足度の高いまちづくりを進めます。

さらに、こうして生み出される人やまちの魅力を効果的に発信し、土浦に興味を持つ人や企業を惹きつけ、移住、産業立地や観光交流等につなげることで、本市ならではの魅力を通じて地域の活力を生み出すための各種施策を推進していきます。

将来にわたって、持続可能な地域を創造する

特に関係の深いカテゴリー

自然環境 都市形成 子育て 教育 行財政運営 広域連携

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、テレワークの急速な普及、リモート技術の社会実装、デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用の推進など、未来技術を活用した社会のデジタル化は現在急速に進行しています。

一方で、環境破壊の深刻化は、気象を始め、自然現象に大きな変化をもたらしており、地球規模で環境問題に本格的に取り組むSDGsや脱炭素の動きも加速化しています。

このような時代の転換点においては、技術革新が生む世の中の在り方の変化を予測しながら、まちづくりを進めるとともに、今の子どもたちが夢や希望を持って羽ばたくことができるよう、未来を約束できる土浦を築いていかなければなりません。

したがって、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向けて、自然環境保全と都市形成の両立や子育て及び教育環境の充実を図るとともに、時代の変化に対応した行政運営や中長期的視点に立った財政運営を行います。

さらに、県域全体の発展に寄与するためにも、県南地域の中心都市として、リーダーシップを発揮しながら、周辺自治体と連携した広域行政に積極的に取り組むことで、将来にわたって、持続可能な地域を創造するための各種施策を推進していきます。

第9次土浦市総合計画フロー図

本市の現状を踏まえた課題の取りまとめ

社会経済情勢等の変化

新型コロナウイルス感染症収束後の新たな社会を見据えた対応

- 感染症流行に起因する人の価値観や行動様式の劇的変容により、地域社会における人と人とのつながりは弱体化
- 地域内外での活動制限により、人と人との交流の機会が著しく減少しており、今後、地域社会全体の活力低下が危惧される
- 一方で、人と人との交流の制限下でも社会経済活動の継続を可能とするデジタル技術の活用及び郊外に住む「余裕を持った生活」に向けて、地方への移住の関心が高まっている
- 本市では、今後地域社会のデジタル化のより一層の推進及びあらゆる行政分野において、未来技術の利便性を享受しつつも、人と人との心の絆を大切に作るバランスの取れた施策の構築が必要

本市の現状

少子・超高齢社会の到来への対応

- 本市では、少子化対策が喫緊の最重要課題
- 生産年齢人口の減少により全世代活躍型地域社会の構築が必要
- 地域社会においては、持続可能な地域コミュニティを確立することが重要

お互いを認め合い、支え合う地域共生社会の実現

- 社会の変化に対応した地域共生社会の実現に向けた取組の着実な発展が必要
- 地域や家庭の抱える課題の複雑化に伴い、地域包括ケアの取組の深化などがますます重要

土浦の特性を生かした将来に向けての取組の推進

- 若者が土浦を愛着を持てるまちに変えていくことが重要
- 生活利便性向上や雇用創出等による活気ある持続可能な都市構造の実現が必要
- 定住や人口還流に向け、本市の「地域の宝」を生かしたまちづくりが必要

安心な暮らしを享受できる持続可能な社会の実現

- 激甚化する災害対応には社会経済活動の維持・継続や広域連携、感染症等の複合災害防止の視点も必要
- 国際社会が推進する地球環境問題の解決に向け、森林保全、霞ヶ浦の水質浄化を始め、身近な環境問題への取組が重要

効率的・効果的な行財政運営と広域連携の推進

- 限られた財源・人材の中で持続可能で安定的な行財政基盤の確立が必要
- 本市が県南地域の中心都市として、リーダーシップを発揮しながら、周辺市町村とそれぞれの強みを生かした広域での連携による効率的なまちづくりが必要

将来像「夢のある、元気のある土浦」

「夢のある土浦」の創生

－誰もがその人らしく暮らせるまち－

- ・ 市民の誰もが、夢や希望をかなえることができるよう、その人らしく暮らすことができる、あたたかさあふれるまちを創ります。
- ・ 未来を担う子どもたちが、こうして育まれた環境の中で安心して人生のスタートを切り、郷土愛を深め、生涯を通して土浦で生きていくことを心から誇りに思えるよう、全ての市民にとって「夢のある土浦」を実現します。

「元気のある土浦」の創生

－「地域の宝」で人を呼び込むまち－

- ・ 土浦に活力をもたらすために、市民の暮らしを豊かにするとともに、更なる産業発展を促進します。あわせて、本市の「地域の宝」に磨きかけるとともに、時代の変化に応じて、新たな地域の魅力を生み出すことで、本市ならではの魅力あふれるまちを創ります。
- ・ 創り出した魅力を通じて、土浦に人を呼び込むことで、活気あふれる「元気のある土浦」を実現します。

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するために、3つの視点に基づき、総合計画を推進していきます。

将来像を支える3つの視点

人と人がつながり合い、地域社会を支える

本市ならではの魅力を通じて地域の活力を生み出す

将来にわたって、持続可能な地域を創造する

将来目標人口（令和13（2031）年）：128,000人

- ・ 出生率の向上や青年・壮年世代の転出超過の改善などを始め、人口減少の克服（抑制）及び人口の若返りに向けた実効性の高い施策を進めます。
- ・ 「交流人口」及び「関係人口」を拡大し、本市への人口流入につなげます。

リーディングプロジェクト及び基本目標

リーディングプロジェクト

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、優先的・重点的に取り組むべき政策として、4つのリーディングプロジェクトを定めます。

子どもが夢と希望を持ち、生き生きと育つまちづくり

- 1 子育て環境の充実
- 2 経済的支援の充実
- 3 教育環境の充実

【成果指標：年少人口割合】
10.9%→11.4%
（10年後）

未来につなげる「地域の宝」を生かしたまちづくり

- 1 「地域の宝」を核とした魅力の創造
- 2 「地域の宝」の戦略的な発信

【成果指標：観光入込客数】
808,102人→1,755,000人
（10年後）

暮らしやすさ、働きやすさが人を呼ぶまちづくり

- 1 暮らしの質の向上
- 2 地域経済の活性化

【成果指標：社会移動数】
+173人/年→現状値以上
（10年後）

安心な市民生活を支える災害に強いまちづくり

- 1 防災・減災対策の充実
- 2 防災インフラの整備

【成果指標：自主防災組織率】
85.4%→100%
（10年後）

基本目標

将来像「夢のある、元気のある土浦」を実現するため、8つの基本目標を定めます。

- 1 心豊かに住み続けることのできるまちづくり
- 2 未来につなげる魅力あるまちづくり
- 3 「しごと」を核とした活力のあるまちづくり
- 4 全ての市民が安心して暮らせるまちづくり
- 5 多様性を認め合い、包容力を育むまちづくり
- 6 ふれあいとあたたかさにあふれる福祉のまちづくり
- 7 未来につなげる環境にやさしいまちづくり
- 8 効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり

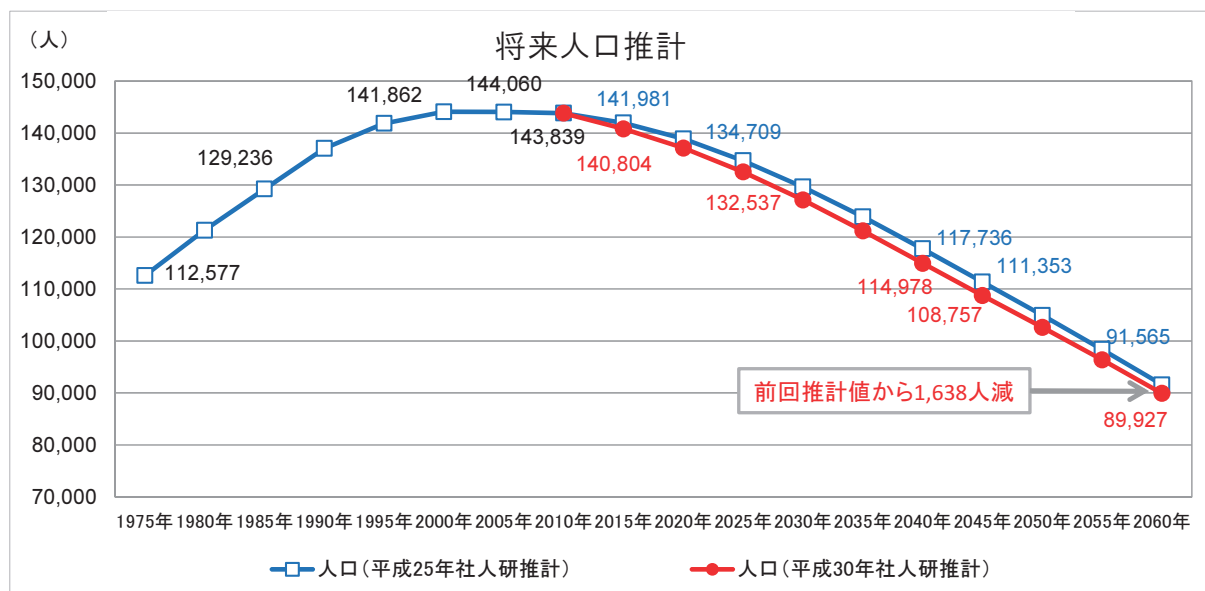
第2節 人口の見通し

(1) 将来目標人口

本市の将来目標人口については、最も一般的な「将来人口推計」データである国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に設定します。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計である平成 30（2018）年の推計においては、本市の将来人口は、自然動態の影響が社会動態のそれを上回ることから、令和 22（2040）年には 11.5 万人程度、現在の 8 割程度まで減少し、さらに、令和 42（2060）年には 9 万人、現在の 6 割程度になる見込みです。

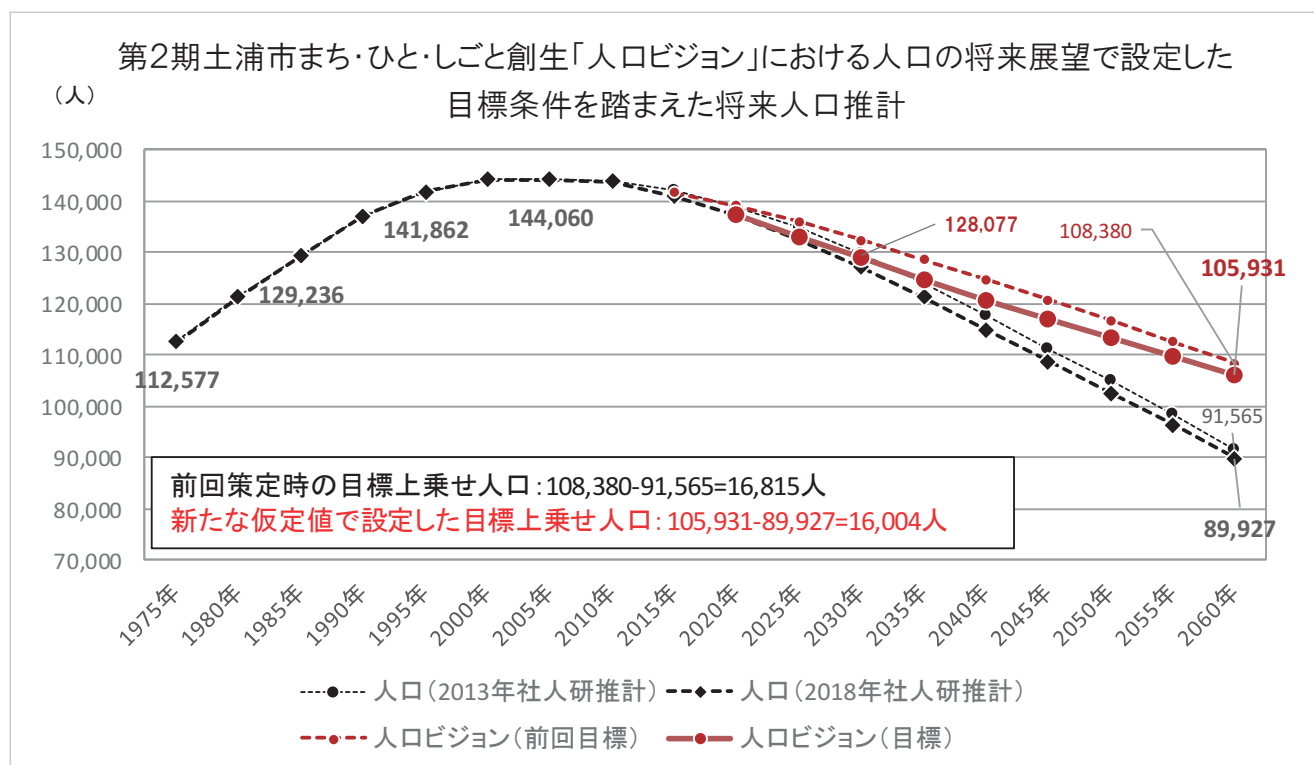
なお、上述の推計においては、移動に関する仮定において、現状が改善しない推計としたことから、前回の推計である平成 25（2013）年の推計に比べて、将来人口における減少傾向は拡大しています。



資料：第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

したがって、結婚・出産・子育て世代の出生率の向上や青年・壮年世代の転出超過の改善、中高年世代の転入の促進などを始め、人口減少を克服（抑制）するとともに、人口構造の若返りに向けた実効性の高い施策を進めることで、令和 13（2031）年の将来目標人口を次のとおり設定します。

第9次土浦市総合計画の将来目標人口
（令和 13（2031）年）：128,000 人



年	2020年	2025年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	137,153	133,126	128,922	128,077	127,231	126,385	125,539	124,694	120,718	117,056	113,466	109,768	105,931
年少人口(人)	15,770	14,793	14,580	14,640	14,700	14,700	14,820	14,880	15,397	15,683	15,524	15,013	14,511
人口比率(%)	11.5	11.1	11.3	11.4	11.6	11.7	11.8	11.9	12.8	13.4	13.7	13.7	13.7
生産年齢人口(人)	80,748	77,279	73,460	72,520	71,580	70,639	69,699	68,759	63,333	59,873	57,769	56,571	55,387
人口比率(%)	58.9	58.0	57.0	56.6	56.3	55.9	55.5	55.1	52.5	51.1	50.9	51.5	52.3
老年人口(人)	40,636	41,054	40,883	40,917	40,951	40,986	41,020	41,054	41,988	41,500	40,173	38,184	36,033
人口比率(%)	29.6	30.8	31.7	31.9	32.2	32.4	32.7	32.9	34.8	35.5	35.4	34.8	34.0

資料: 第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

(2) 交流人口・関係人口の拡大

本市では、これまで県南地域の中心として、高い拠点性に支えられたまちづくりを進めてきましたが、本市を取り巻く社会環境等の変化により、本市における人口の社会移動の推移を見ると、特に20歳代後半から30歳代といった若い世代において転出超過の傾向が顕著な状況が続いています。

そこで、今ある本市の強みを最大限に活用しながら、東京圏を始めとする流出先には見られない個性ある魅力づくりを進め、市外からの来訪者である「交流人口」を拡大させる必要があります。

さらに、近年、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が若者を中心に増加しており、今後、地域づくりの担い手となることが期待されています。

このような「関係人口」の存在を認識し、こうした人たちの「地域に貢献したい」という想いを受け止めるとともに、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で受け入れ、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが、「交流人口」の拡大とともに重要となります。

したがって、引き続き、本市の魅力あふれる「地域の宝」を戦略的かつ効果的に発信していくシティプロモーション¹に積極的に取り組み、本市の知名度を高めることで、「交流人口」及び「関係人口」を拡大し、本市への人口流入につなげます。

1 シティプロモーション 地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済を活性化させる活動のこと。

第3節 土地利用の考え方

本市は、筑波山麓と霞ヶ浦に挟まれた地域であり、桜川等の複数の河川が流れています。また、水戸街道などの交通路が整備され、沿道に街が形成されるとともに、街を中心として近くには集落が分布し、土浦を形づくってきました。

このような本市の地勢や現況を踏まえ、基本構想を実現する空間として、土地利用の考え方を以下のように示します。

○ 市街地ゾーン

古くから本市の核を形作ってきた各鉄道駅周辺に広がる市街地は、商業・業務・行政サービスなどの機能や先人から受け継いできた夢とロマンあふれる歴史・文化など、「地域の宝」が集積する地域です。

J R土浦駅を中心とする市街地地区は、本市の都心部であることから、市内各所との交通アクセスを良好に保ち、市外からの来訪者も含め多くの人が集う、広域的な交流拠点としてにぎわいのある都市機能の充実を図ります。

特に土浦港周辺地区については、霞ヶ浦とJ R土浦駅周辺の中心市街地との回遊性に配慮しつつ、市民や来街者が集い、水辺に親しむことのできる憩いや余暇空間としての土地利用を推進します。

また、J R荒川沖駅を中心とする市街地地区については東京への近接性を生かした市街地として、J R神立駅を中心とする市街地地区については工業集積を生かした隣接市との交流拠点にふさわしい市街地として、それぞれの特徴を生かして、都心部を補完する南北の副都心としての都市機能の維持・向上を図ります。

合併するまで一つの自治体としてのコミュニティを形成しており、生活機能を支える拠点形成が進んでいる藤沢周辺地区及び基幹病院の移転を契機に人口の集積が進んでいるおおつ野地区については、都心部及び副都心と併せて、それぞれの地域特性を生かした市街地として、多様な人々が生き生きと安心して暮らし、交流する良好な市街地の形成を図ります。

○ 集落環境ゾーン

本市の市街地ゾーン及び自然環境ゾーンを除く範囲は、広く、農地・集落・里山が分布する地域となっています。これらの地域には、工業団地などの産業拠点も分布し、市民が住まい、働く場所であり、かつ、身近な自然と触れ合える場となっています。

このゾーンでは、人口減少による集落の空洞化・過疎化を防ぐとともに、適切な土地利用を誘導することで、自然と生活がほどよく両立し、共存するゾーン形成を図ります。

○ 自然環境ゾーン

本市には、筑波山麓、霞ヶ浦といった茨城県を代表する優れた自然資源が存在します。筑波山麓の緑豊かな自然は、美しい景観を有し、水源涵養・生態系維持などの機能を保持するとともに、霞ヶ浦の水辺環境は、生物の多様性を育み、市民が水と触れ合う機会を提供してくれます。

このゾーンでは、これらの優れた自然環境を守り、継承していくため、水質浄化等の環境保全活動の充実を図るとともに、自然を活用した交流機会の提供など、市民の生活を豊かにする取組を推進します。

くわえて、穴塚大池周辺地区の一部・上高津貝塚周辺には、縄文時代の遺跡や古墳などが数多く点在していることから、このエリアにおいては、自然と触れ合える空間としての機能充実を図りつつ、こうした貴重な歴史遺産を保全し、次の世代に継承していきます。

◇ 都市軸

本市では、ＪＲ常磐線、常磐自動車道、国道６号といった基幹的な交通ネットワークが、本市を南西から北東に貫く形で整備されており、市街地ゾーンもこれらの交通軸に沿って形成されています。

本市においては、この都市軸を基軸として、円滑な交通を実現する幹線道路網の整備や時代の変化に応じた公共交通サービスの充実を進めることで、各市街地ゾーンや周辺を結び、市民が暮らしやすく、地域が持続可能となる交通ネットワークを構築します。

あわせて、スマートインターチェンジの整備を推進し、まちに活力をもたらすため、交通ネットワークを生かして、各インターチェンジ周辺地区の適切な土地利用の誘導を図ります。

◇ 自然軸

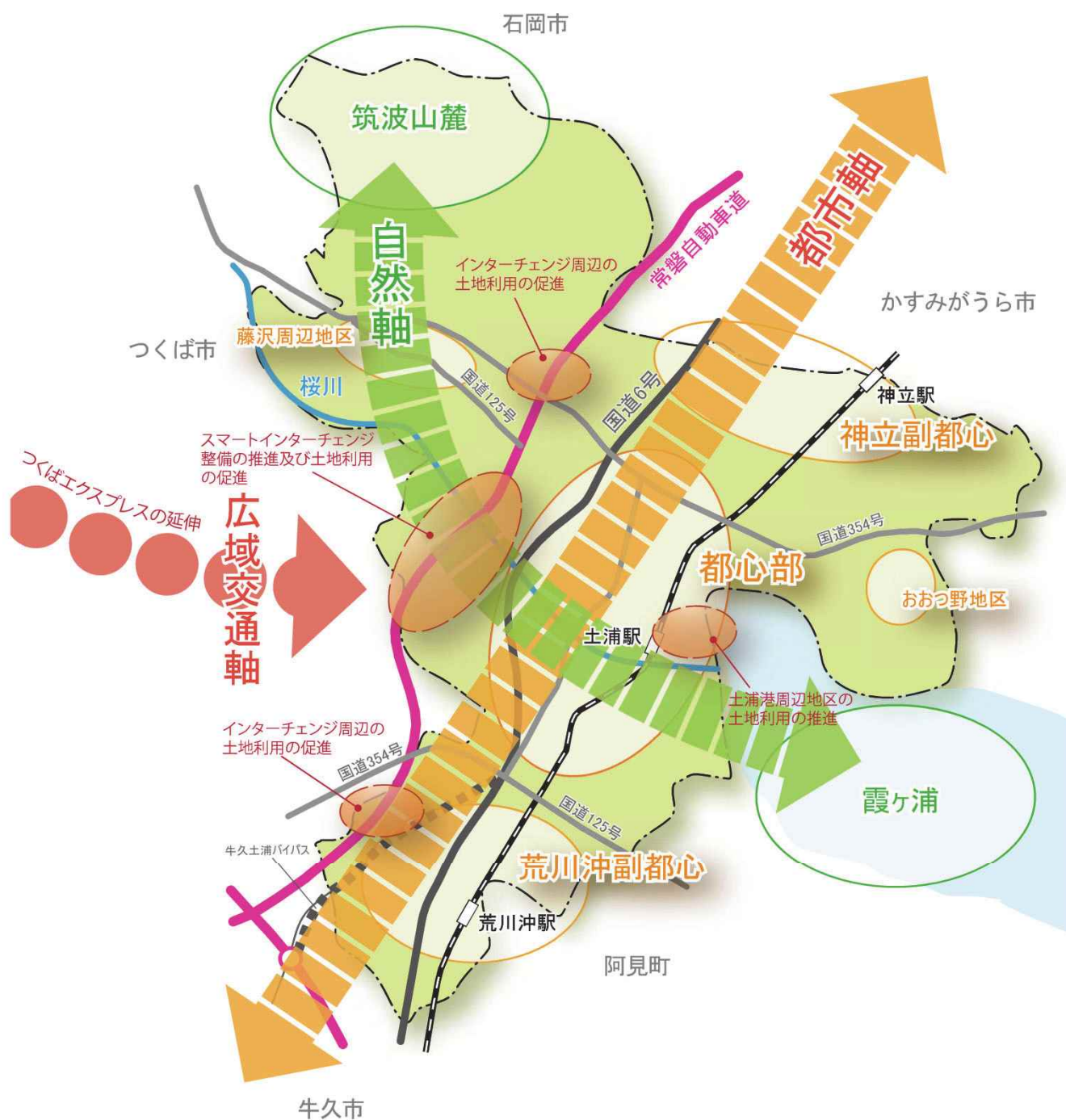
筑波山麓、霞ヶ浦の２つの自然資源とそれらの間に流れる桜川は、本市の自然環境を代表する要素であり、また、運動公園等の緑の拠点も周辺に分布するとともに、サイクリングロードも整備されています。

本市においては、この自然軸を基軸として、水・緑・生物の生態系のつながりを守るとともに、市民が自然を楽しみ、活用する活動をサポートする環境整備を図ります。

◆ 広域交通軸

つくば経済圏内での交流を促進し、市民の生活利便性を向上させるとともに、県南の中核都市の責務として、県域全体の発展に寄与するため、また、広域的な防災・減災に貢献する観点から、未来の交通ネットワークの形成に向けて、つくばエクスプレスの本市への延伸の実現を目指します。

土地利用イメージ図



【凡例】

市街地ゾーン

自然環境ゾーン

集落環境ゾーン

都市軸

自然軸

広域交通軸